

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	情報政策課
委 託 業 務 名	データ連携基盤等構築業務（開発フェーズ）
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町 3 番 4 号 他
概 要	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律及び関係法令の規定並びに国の方針に基づき、対象 20 業務について標準化を行っているが、標準化システム間のデータ連携のため、標準仕様書に従い、ガバメントクラウド上にデータ連携基盤を構築する。 また、システム標準化に伴い、標準化対象外の業務システムとのデータ連携の際に、レイアウト変換を行うための連携基盤を構築する。
契 約 期 間	契約締結日から令和 7 年 12 月 31 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 9 月 17 日
契 約 金 額	23,430,000 円
契約の相手方	〔所在地〕 大分県大分市東春日町 17 番 57 号 〔名 称〕 株式会社オーイーシー
契約相手方の選 定 理 由	株式会社オーイーシーは、本市のガバメントクラウド接続環境を構築・運用しており、ガバメントクラウドの設定情報などはセキュリティ保護の観点から公表しておらず、データ連携基盤を構築できる唯一の事業者である。 また、標準化対象外の業務システムは、本市データセンターで稼働しており、ガバメントクラウドで稼働するシステムと本市データセンターで稼働するシステムとのデータ連携が不可欠であり、本市データセンターに構築が必要である。当該業者は、本市データセンター上に、データ連携基盤を構築できる唯一の事業者である。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。